

荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定
R6.3更新

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

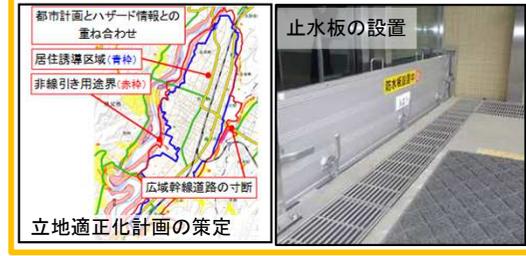
- 凡例
- 国管理区間
 - 都県管理区間
 - 調節池整備
 - 下水道の排水施設整備
 - 下水道の雨水貯留施設整備



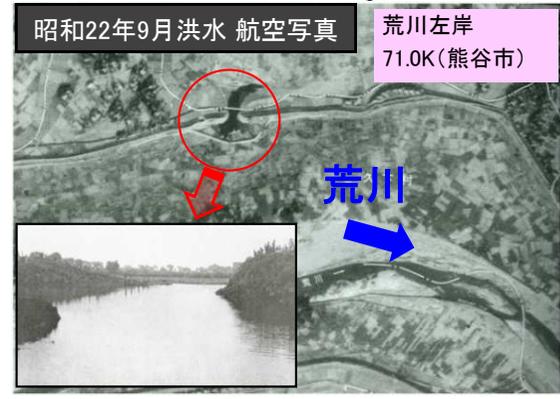
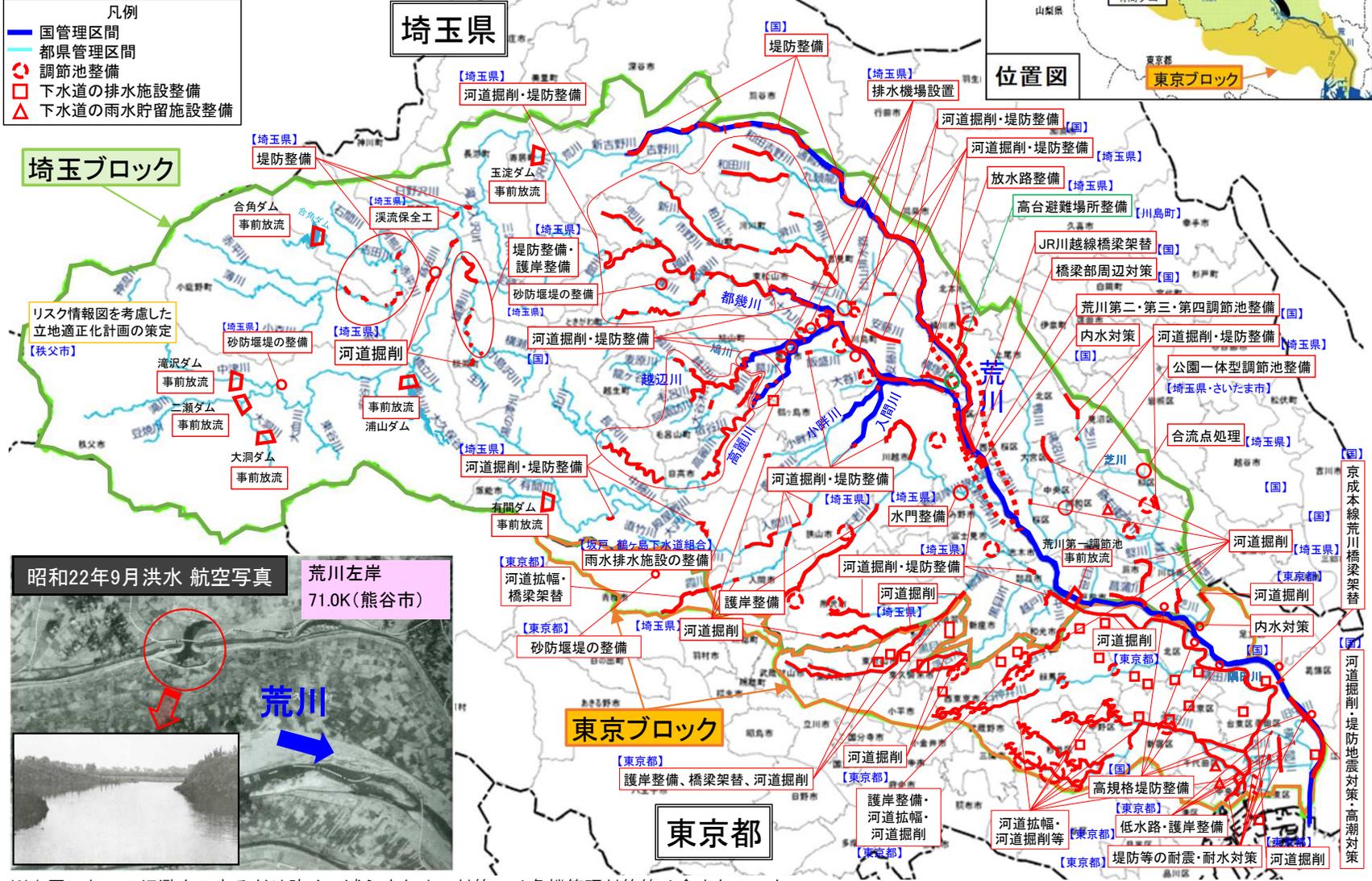
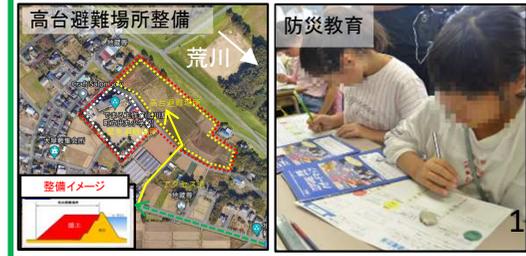
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 堤防整備・護岸整備等、河道掘削
 - 洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
 - 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - 下水道の排水施設の耐水化
 - 条例等に基づく雨水流出抑制対策の推進
 - 校庭貯留、各戸貯留等の整備
 - グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）
 - 利水ダム等における事前放流等の実施（関係者：国、埼玉県など）等



- 被害対象を減少させるための対策
- 高台まちづくりの推進
 - 立地適正化計画の見直し
 - 庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進（耐水化、電気設備の高上げ、止水板の設置）
 - 中高頻度の浸水想定区域図の作成 等



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 避難施設等整備・確保
 - ハザードマップの改良・周知等
 - タイムラインの策定・運用
 - 講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - 防災教育や防災知識の普及
 - 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進
 - 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等



※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。
 ※ここでいう洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※上図における対策は、国、都県、市区町村及び水資源機構の代表事例を記載。

●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R4.3策定
R6.3更新

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

●グリーンインフラの取組

『治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を目指しながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る』

○荒川流域は、上流部の良好な自然環境、平野に広がる農村的な環境、都市の中に残る自然などの流域全体をネットワークする水辺の回廊となっている。また、河川空間の年間利用者数は全国第1位となっている。

○中流部の乾燥化してしまった高水敷においては河道掘削を行い、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境を再生する。また、下流部においては、概ね今後10年間で面的に新たなヨシ原を再生し、下流部全域で70ha程度以上のヨシ原を目指すなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●自然環境の保全・復元などの自然再生
 ・動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生
 ・ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全

●魅力ある水辺空間・賑わいの創出
 ・かわまちづくり

●治水対策・河川整備における多自然川づくり
 ・ヨシ原再生

●自然環境が有する多様な機能活用の取組

- ・パートナーシップ強化により経済・社会及び環境を調和させるSDGs達成に貢献
- ・ビオトープや自然再生地の自然環境保全活動及びその場を利用した環境学習（地域連携）
- ・荒川流域エコネット地域づくりによるエコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり
- ・荒川知水資料館を利用した環境学習（※）
- ・水辺の楽校による環境学習（※）
- ・河川協働体と連携した環境保全等（※）
- ・荒川下流自然地理管理アダプト制度（※）を利用した自然地の環境保全（一般公募活動団体と連携）
- ・荒川クリーンエイド（※）、荒川クリーン協議会による環境保全活動（NPO、行政との連携）
- ・新河岸川流域川づくり連絡会（※）による水循環再生の推進等
- ・ミズベリング荒川下流会議（※）による水辺の賑わいの創出

※荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ
 荒川下流域においては、これまでも各団体等において積極的な河川維持・環境保全活動が行われてきました。持続的に荒川を育てていくため、これらの活動が連携を深めパートナーシップを構築することにより実現できるものが「荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ」であり、その実現を目指す取り組みが「荒川下流グリーンインフラ」です

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※上図における対策は、国、都県、市区町村及び水資源機構の代表事例を記載。

荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定
R6.3更新

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

- 荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】令和元年東日本台風において、甚大な被害が発生した入間川流域等にて、同洪水が再び発生しても堤防からの越水を防止をする堤防整備・河道掘削を主に実施。
 - 【中期】東京都・埼玉県を守る洪水調節施設を整備するとともに、JR川越線の架替を実施。
 - 【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に洪水調節施設を整備するとともに、中上流部の堤防整備、河道掘削を実施。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中核を担う流域の特徴を踏まえ、流出抑制対策（下水道雨水貯留施設、校庭貯留の新設・運用）や高台まちづくりの推進、利水ダムの事前放流の実施等の流域における対策、タイムライン、広域避難計画等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	令和元年東日本台風から堤防越水を防ぐ堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県	支川整備 (入間川流域緊急治水対策プロジェクト)		
	【支川入間川合流付近から下流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県、東京都			
	【支川入間川合流付近から上流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県			
	洪水調節施設の整備	国交省、埼玉県、東京都		荒川第二・三調節池整備(JR川越線架替)等	
	流出抑制対策	国交省、埼玉県、市区町村	下水道雨水貯留施設、校庭貯留、公園貯留、水田貯留など整備・運用継続等		荒川第四調節池整備等
	利水ダム等による事前放流の実施	国交省、埼玉県、水資源機構			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の見直し	市町村			
	宅地嵩上げ、住宅高床化	市区町村			高台整備(川島町)等
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難施設等整備	埼玉県、市区町村			
	被害軽減対策	国交省、埼玉県、東京都、市区町村	タイムライン、広域避難計画の作成・運用等		
	ソフト対策のための整備	国交省、埼玉県、東京都、市区町村	危機管理型水位計、簡易型監視カメラ、越水センサーの設置・運用等		
グリーンインフラの取り組み	自然地保全・復元などの自然再生	国交省、埼玉森林管理事務所、埼玉県、市区			
	健全なる水循環系の確保	国交省、水資源機構、東京都、埼玉県、市区町			
	治水対策における多自然川づくり	国交省、東京都、市			
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	国交省、東京都、埼玉県、市区			
	自然環境が有する多様な機能活用の取組	国交省、水資源機構、埼玉県、市区町			

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
自然環境の保全・復元などの自然再生	動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生	桶川市、埼玉県、国交省	→	→	→
	ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全	国交省	→	→	→
	森林、緑地保全・整備	さいたま市、秩父市、飯能市、埼玉県、埼玉森林管理事務所	→	→	→
	貴重種保全、外来種駆除	飯能市、戸田市	→	→	→
	白子川沿いの都市計画公園の整備	練馬区	→	→	→
健全なる水循環系の確保	雨水貯留浸透施設の整備	さいたま市、戸田市、朝霞市、坂戸市、新座市、川口市	→	→	→
	水質浄化及び、水質改善を目的とした浚渫及び、浄化施設設置 など	東京都、墨田区、埼玉県、秩父市、坂戸市、鳩山町、水資源機構	→	→	→
	ダム貯留池における冷水放流や富栄養化等の対策の実施、ダム湖堆積土砂の下流河川への還元	国交省、水資源機構	→	→	→
治水対策における多自然川づくり	多自然型護岸（川口市）	川口市	→	→	→
	多自然型護岸（さいたま市）（戸田市）	さいたま市、戸田市	→	→	→
	緑化によるうるおいのある水辺空間の創出	東京都	→	→	→
	ヨシ原再生	国交省	→	→	→
魅力ある水辺空間・賑わい創出	かわまちづくり（東京都）（志木市）	東京都、埼玉県・志木市	→	→	→
	かわまちづくり（板橋区）	国交省・板橋区	→	→	→
	「かわてらす®」事業の普及、「隅田川サポーター」制度の運用、スーパー堤防整備の推進	東京都	→	→	→
	水辺の賑わい創出、民間開放	埼玉県、富士見市、志木市、小川町	→	→	→
自然環境が有する多様な機能活用の取組	環境学習、エコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり、河川協力団体と連携した環境保全、区民参加による生き物調査 など	足立区、江戸川区、北区、江東区、新宿区、杉並区、墨田区、青梅市、さいたま市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、鴻巣市、戸田市、桶川市、北本市、富士見市、日高市、伊奈町、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、埼玉県、水資源機構、国交省	→	→	→

荒川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R6.3更新

※荒川水系全体

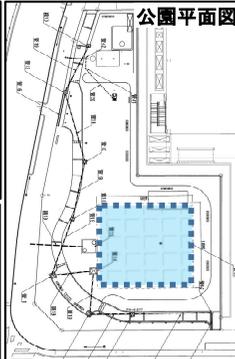
<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p>整備率：70% (概ね5年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>0市町村 (令和5年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>1,197施設 (令和4年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 0箇所 (令和5年度実施分) 砂防関連施設の整備数 0施設 (令和5年度完成分) ※施行中 2施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>12市町村 (令和5年7月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 46河川 (令和5年9月末時点) 内水浸水想定区域 13団体 (令和5年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>洪水 11,170施設 土砂 160施設 (令和5年9月末時点) 個別避難計画 92市町村 (令和5年1月1日時点)</p>
--	--	---	--	---	---	---

被害をできるだけ防ぎ・減らすための対策

位置図



公園平面図



現地写真



流域の雨水貯留機能の向上
校庭（公園等）貯留施設の整備

担当部署 朝霞市 みどり公園課

取組概要

当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園「谷中公園」約1,000㎡地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水容量は約97㎡となっている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

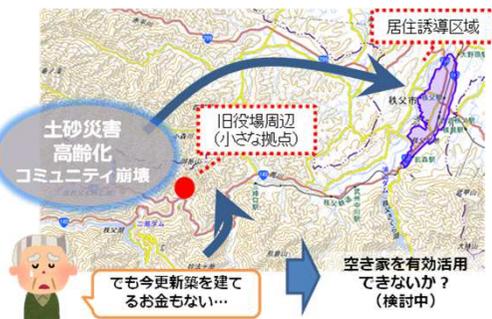
基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。

取組による効果

効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似の都市公園に整備した雨水貯留槽のマンホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。

被害対象を減少させるための対策

土砂災害高齢化コミュニティ崩壊



でも今更新築を建てるお金もない…

空き家を有効活用できないか？（検討中）

<p>建築物等（建物群）による高台まちづくり</p> <p>【中野区】原町1の既存駅前空間（高台）に、高層ビルや商業施設等の建築物やパデストラリアンデッキ等をつないだ建築物により高台の安全・避難経路の確保を確保</p> <p>平常時</p>  <p>浸水時</p> 	<p>高台公園を中心とした高台まちづくり</p> <p>【中野区】河川に近い高台公園（高台）に、高層ビルや商業施設等の建築物やパデストラリアンデッキ等をつないだ建築物により高台の安全・避難経路の確保を確保</p> <p>平常時</p>  <p>浸水時</p> 	<p>高層ビル効果の活用した高台まちづくり</p> <p>【中野区】良好な駅前空間・住環境を形成（高台）に、高層ビルや商業施設等の建築物やパデストラリアンデッキ等をつないだ建築物により高台の安全・避難経路の確保を確保</p> <p>平常時</p>  <p>浸水時</p> 
---	--	--

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まいの工夫
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

担当部署 秩父市 地域整備部 都市計画課

取組概要

災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック（空き家等）を活用することにより、本人負担の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点

空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。

取組による効果

災害危険エリアからの移転、空き家の利活用（コンパクトシティ形成）

活用可能な制度等

防災集団移転促進事業、空き家対策総合支援事業、居住誘導区域等権利設定等事業（国交省）

高台まちづくりの推進

担当部署 東京都 都市整備局 市街地整備部 企画課

取組概要

まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・具体的地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

取組による効果

・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定（案）

流域警戒ステージ	時期区分	状況	防災行動の目標	防災行動の概要
ステージⅠ	発災概ね5～3日前	・5～3日に台風が接近・降雨の可能性が高まっている	災害の危険性に注意を向けよう！	・危機感醸成 ・資機材・人員の準備
ステージⅡ	発災概ね2日前	・台風・大雨説明会が開催 ・流域で洪水発生が考えられる状況	防災対応の方針を決定する！	・市内に荒川氾濫の可能性を周知 ・避難所開設に向けた調整
ステージⅢ	発災概ね1日前	・流域平均雨量（予測・実績）に基づき流域で洪水発生の可能性が高くなった状況	防災対応を開始する！	・避難所の早期の準備・開設 ・自主避難の呼びかけ
ステージⅣ	発災当日	・河川水位が上昇している状況	上下流を意識した防災対応を実施する！	・避難情報の発信・呼びかけ

関係者との情報共有のためのダッシュボード



37機関が議論



荒川下流タイムラインの策定・運用の取組

担当部署 荒川下流河川事務所 品質確保・防災企画室

取組概要

・荒川下流域水防災タイムラインは、現在沿川16市区を含む全37機関54部局で運用している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・台風性降雨シナリオによる流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。
・関係機関との共有をWEB会議にて実施。また関係者との情報共有のためのダッシュボードを構築。（R3から試行）

取組による効果

・早期の危機感共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する。